自己評価チェックリスト
暁華保育園

令和５年度　実施

BY　CSL

実施年月日 令和6年3月31日

実施者名　　松崎　俊法

理念・基本方針

Ⅰ 福祉サービスの基本方針

２　理由も解って業務を行っている
１　だいたい理由を理解して業務を行っている
０　実施していない

選択基本問題	評価の着眼点	判定
Ⅰ－1－(1)－① 理念が明文化されている。	□法人・保育所の理念、保育理念が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に記載されている。	2
	□法人・保育所の理念から、法人・保育所が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人・保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	2
	□保育理念から、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	2
Ⅰ－1－(1)－② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	□基本方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に記載されている。	2
	□基本方針は、法人・保育所の理念、保育理念との整合性が確保されている。	2
	□基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	2
Ⅰ－1－(2)－① 理念や基本方針が職員に周知されている。	□理念や基本方針を会議や研修において説明している。	1
	□理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマを設定して会議等で討議の上で実行している。	2
	□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	2
	□理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成する、より理解しやすいような工夫を行っている。	2

Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	□理念や基本方針を保護者会や地域の自治会等で資料をもとに説明している。	2
	□地域へ向けて、理念や基本方針、保育所で行っている活動等を説明した印刷物や広報紙等を配布している。	2
	□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	2

事業計画の策定

選択基本問題	評価の着眼点	判定
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	□理念や基本方針の実現に向けたビジョン（目標や展望）を明確にしている。	2
	□保育内容や、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題や問題点を明らかにしている。	1
	□中・長期計画は、課題や問題点の解決に向けた具体的な内容になっている。	1
	□中・長期計画に基づく取組を行っている。	1
	□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	1
	公立保育所については、管理者に与えられた職掌の範囲を考慮した上で、本評価基準の基本的考え方に沿った具体的な取組を評価します。	
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	□事業計画には、中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。	1
	□事業計画は、実行可能かどうか、数値目標等を設定することによって実施状況の評価を行えるかどうかについて配慮がなされている。	2
	□事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	2
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	□年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。	2
	□評価の結果に基づいて中・長期計画や事業計画の見直しを行っている。	2
	□一連の過程が一部の職員だけで行われていない。	2
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	□各計画を会議や研修において説明している。	2
	□各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。	2
	□各進捗状況を確認し、継続的な取組を行っている。	2
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者に周知されている。	□保護者に各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、よちりかいしやすいような工夫を行っておる。	2

管理者の責任とリーダーシップ		
選択基本問題	評価の着眼点	判定
Ⅰ－3－(1)－① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	□管理者は、自らの役割と責任について、文書化するとともに、会議や研修において表明している。	2
	□管理者は、自らの役割と責任について、広報紙等に掲載して表明している。	2
	□平常時のみならず、有事（災害、事故等）における管理者の役割と責任について、明確化されている。	2
Ⅰ－3－(1)－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	□管理者は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	2
	□管理者は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、リスト化する等の取組を行っている。	1
	□管理者は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	1
Ⅰ－3－(2)－① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	□管理者は、 保育サービスの質の現状について定期的、 継続的に評価・分析を行っている。	1
	□管理者は、保育サービスの質の向上について、職員の意見を取り込めるための具体的な取組を行っている。	1
	□管理者は、保育サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	1
	□管理者は、保育サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	2
Ⅰ－3－(2)－② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	□管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。	2
	□管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	1
	□管理者は、上記について、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	1
	□管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	1

経営状況の把握		
選択基本問題	評価の着眼点	判定
Ⅱ－1－(1)－① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握するための方法を持っている。	2
	□子どもの数や世帯構成等について、保育所が位置する地域での特徴・変化等を把握している。	1
	□福祉サービス全体に対するニーズ、潜在的利用者に関するデータ等を収集している。	1
	□把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	1
	□定期的にコスト分析や在園児の推移等の分析を行っている。	2

Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている	□改善に向けた取組が、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	1
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	1
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	□外部監査の結果や、公認会計士等による指導や指摘事項に基づいて、経営改善を実施している。	2

人材の確保・養成		
選択基本問題	評価の着眼点	判定
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	□必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人事管理に関する方針が確立している。	1
	□有資格職員の配置等、必要な人材や人員体制について具体的なプランがある。	2
	□プランに基づいた人事管理が実施されている。	2
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	□人事考課の目的や効果を正しく理解している。	2
	□考課基準を職員に明確に示すことや、結果の職員へのフィードバック等の具体的な方策によって客観性や透明性の確保が図られている。	1
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	□職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、疾病状況を定期的にチェックしている。	2
	□把握した職員の意向・意見や就業状況チェックの結果を、分析・検討する担当者や担当部署等を設置している。	1
	□分析した結果について、改善策を検討する仕組みがある。	1
	□改善策については、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映し実行している。	1
	□定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。	2
	□希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家と連携している。	0
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	□職員の希望の聴取等をもとに、福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業を実施している。	1
	□職員の悩み相談窓口を組織内に設置し、解決に向けた体制が整備されている。	1
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	□組織が目指す保育サービスを実施するために、基本方針や中・長期計画の中に、組織が職員に求める基本的姿勢や意識を明示している。	1
	□現在実施している保育サービスや目標を踏まえて、基本方針や中・長期計画の中に、組織が職員に求める専門性を明示している。	1
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	□職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されている。	1
	□個別の職員の知識、技術水準、技能の必要性などを把握している。	1
	□策定された教育・研修計画に基づき、実際に計画に従った教育・研修が実施されている。	1
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	□研修を終了した職員は、報告レポートを作成している。	2
	□研修を終了した職員が、研修内容を発表する機会を設けている。	1
	□報告レポートや発表、当該職員の研修後の業務等によって、研修成果に関する評価・分析を行っている。	0
	□評価・分析された結果を次の研修計画に反映している。	0
	□評価・分析された結果に基づいて、研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。	0
Ⅱ-2-(3)-④職員に対して、遵守すべき法令等を正しく理解するために研修を行っている。	□遵守すべき法令等を正しく理解するための研修計画が策定されている。	0
	□組織として遵守しなければならない基本的な関連法令や最新の内容がリスト化されている。	1
	□職員に対して、遵守すべき法令等を正しく理解するための具体的な取り組みを行っている。	1

	□研修は管理者自らが行う研修の他、内部の勉強会や外部講師を招いた研修等、有効と思われる研修形態の導入に努めている。	1
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	□実習生受入れに関する意義・方針を明文化している。	1
	□実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明している。	1
	□実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルが整備されている。	1
	□受入れにあたっては、保育士養成校との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体制を明確にしている。	2
	□実習指導者に対する研修を実施している。	0
	□学習内容全般を計画的に学べるようなプログラムを用意している	0
	□学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中に於いても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	1
	□保育士の種別に配慮したプログラムを用意している。	0

安全管理		
選択基本問題	評価の着眼点	判定
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	□管理者は子どもの安全確保の取組について、リーダーシップを発揮している。	2
	□子どもの安全確保に関する担当者・担当部署を設置している。	2
	□担当者等を中心にして、定期的に安全確保に関する検討会を開催している。	2
	□検討会には、現場の職員が参加している。	2
	□リスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	1
	□事故発生対応マニュアル等を作成し職員に周知している。	0
Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	□立地条件などから災害の影響を把握し、建物・設備類等の必要な対策を講じている。	2
	□災害時の対応体制が決められている。	2
	□子ども及び職員の安否確認の方法が決められて、全職員に周知されている。	2
	□食糧や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	2
	□地元の消防・警察・自治会など連携するなど工夫して訓練を実施している。	2
Ⅱ-3-(1)-③ 災害等の発生時における防災体制が整備されされている。	□地域の警察、消防、ボランティアセンター等並びに自治組織、民生委員、福祉委員等との連絡体制が図られている。	2
	□災害発生時の対応マニュアルが整備され、利用者、職員等に周知されている	1
	□地域の実情（山間部、海岸部等）に応じた災害を想定し、マニュアルを整備している。	1
	□マニュアルに基づく定期的な防災訓練を実施している	1
Ⅱ-3-(1)-④ 利用者の安全確保のためにリスクを把握した対策を実施している。	□子どもの安全を脅かす事例の収集を、その仕組みを整備した上で実施している。	1
	□収集した事例について、職員の参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策を検討している。	1
	□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	1
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	1
	□事故防止のためのチェックリスト等があり活用している。	1

地域との交流と連携		
選択基本問題	評価の着眼点	判定
Ⅱ－4－(1)－① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	□子どもの保育と地域との関わり方について、子どもの社会体験や地域の中での子育ての視点から基本的な考え方を文書化している。	2
	□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者等に提供している。	2
	□子どもが地域の行事や活動に参加する機会があれば職員やボランティアが援助を行う体制が整っている。	0
	□地域の人々に向けた、保育所や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションを心掛けている。	1
	□民生委員・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取組を行っている。	1
	□中高生などの保育体験を受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、受入れの担当者も決められている。	1
Ⅱ－4－(1)－② 事業所が有する機能を地域に還元している。	□保育等について、専門的な講習会や研修会、地域住民の生活に役立つ講演会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	1
	□電話・ファックス・来園による子育て相談窓口、障害児やその家族等に対する相談支援事業、子育て支援サークル（地域の子育て家庭の親子が定期的に集まる機会、地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会等）、地域の保健所や保健センター等と連携した支援事業等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	0
	□子育て情報を地域に提供している。	1
	□パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。	2
	□園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。	1
	□ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。	2
	□園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。	2
Ⅱ－4－(1)－③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	□ボランティア受入れに関する意義・方針を明文化している。	0
	□ボランティア受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明している。	0
	□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	0
	□ボランティアに対して必要な研修を行っている。	0
Ⅱ－4－(2)－① 必要な社会資源を明確にしている。	□子どもの保育の様々な場面に対応できる社会資源を明示し、当該地域の関係機関団体について、その機関・団体との連携の必要性を含めたリストや資料を作成している。	1
	□職員会議で説明する等職員間で情報の共有化が図られている。	1
Ⅱ－4－(2)－② 関係機関等との連携が適切に行われている。	□医療機関、児童相談所、民生委員・児童委員や自治会等の地域団体等関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	1
	□小学校との間で、小学生と園児が行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの定期的な連携の機会がある。	1
	□虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、照会、通告を含む児童相談所など関係機関との連携体制が整備されている。	1
	□地域の関係機関・団体とのネットワーク化に取り組んでいる。	1

	□ネットワーク内で共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	1
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	□関係機関・団体との連携に基づき、具体的な福祉・子育てニーズの把握に努めている。	1
	□民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催する等によって、具体的な福祉・子育てニーズの把握に努めている。	0
	□地域住民に対する相談事業を実施すること等を通じて、具体的な福祉・子育てニーズの把握に努めている。	1
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	□把握した福祉・子育てニーズに基づいて実施した具体的な事業・活動が	1
	□把握した福祉・子育てニーズに基づいた具体的な事業・活動を、中・長期計画や事業計画の中に明示している。	1

適切な福祉サービスの実施		
選択基本問題	評価の着眼点	判定
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	理念や基本方針に、利用者を尊重した福祉サービスの実施について明示しているか。	2
	□利用者を尊重したサービス提供に関する基本姿勢が、個々のサービスの標準的な実施方法等に反映されているか。	2
	□利用者尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施しているか。	1
	□身体拘束や虐待防止について職員に周知徹底しているか。	2
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	□子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等の整備や、施設・設備面での工夫等、組織として具体的に取り組んでいる。	2
	□子どものプライバシー保護に関する基本的知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識、子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	1
	□規程・マニュアル等に基づいたサービスが実施されている。	1
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	□保護者の意向に関する調査を定期的に行っている。	2
	□保護者の意向を把握する目的で、利用者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会、保育参加の機会の設置を定期的に行っている。	2
	□保護者の意向把握に関する調査の担当者・担当部門の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	1
	□分析・検討の結果に基づいて具体的な改善を行っている。	1
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	□保護者が、複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べることを、わかりやすく説明した文書を作成している。	1
	□保護者等に、その文書を配布したり、わかりやすい場所に掲示している。	1
	□相談や意見を述べやすいようなスペースに配慮している。	1
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	□苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）を整備している。	2
	□苦情解決の仕組みを説明した資料を保護者等に配布、説明しているとともに、わかりやすく説明した掲示物を掲示している。	2
	□保護者に対して苦情記入カードの配布や匿名アンケート実施など保護者等が苦情を申し出やすい工夫を行っている。	2
	□苦情を受け付けて解決を図った記録が適切に保管されている。	2
	□苦情への検討内容や対応策を、保護者等に必ずフィードバックしている。	2
	□苦情を申し出た保護者等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公表している。	2
	□意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について規定したマニュアルを整備している。	1

Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	□対応マニュアルに沿った取組がなされており、意見や提案のあった保護者には、検討に時間がかかる場合も状況を速やかに報告している。	1
	□対応マニュアルの定期的な見直しを行っている。	1
	□苦情や意見等を保育の改善に反映している。	2

サービスの質の確保		
選択基本問題	評価の着眼点	判定
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	□定例の会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取組を行っている。	2
	□定められた評価基準に基づいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	1
	□評価に関する担当者・担当部署が設置されている。	1
	□評価結果を分析・検討する場が、組織として定められ実行されている。	1
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし改善策、改善実施計画を立て実施している。	□職員の参画により評価結果の分析を行っている。	1
	□分析した結果やそれに基づく課題が文書化されている。	1
	□職員間で課題の共有化が図られている。	1
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある	1
	□改善策や改善計画の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。	1
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	1
	□標準的な実施方法には、子どもの個性尊重や子どもや保護者のプライバシー保護の姿勢が明示されている。	1
	□標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	1
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	□サービスの標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	1
	□見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	1
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	□指導計画に基づくサービスが実施されていることを記録により確認することができる。	2
	□記録には子どもの発達状況、保育目標、生活状況などが記載されている。	2
	□記録する職員で記録内容にばらつきが生じないように工夫をしている。	1
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録・データを含めた個人情報の管理体制が確立している。	□個人情報保護に関する基本方針を定めている。	2
	□個人情報の利用目的を通知または公表を行っている。	2
	□個人情報管理の責任者が設置されている。	2
	□利用者の記録・データの保管、保存、廃棄に関する規程等を定めている。	2
	□利用者や家族等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。	0
	□利用者を含めた個人情報保護と開示の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	1

	□職員は、個人情報保護法を理解し、遵守している。	1
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	□組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	2
	□情報共有を目的として、検討会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	2

サービスの開始・継続		
選択基本問題	評価の着眼点	判定
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	□インターネットを利用して、組織を紹介したホームページを作成し公開している。	2
	□理念や、保育サービスを紹介した資料を、公共施設等多数の人が手にすることができる場所に置いている。	1
	□保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	2
	□見学、体験利用等の希望に対応している。	2
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	□利用の説明にあたっては、保育サービスや料金等が具体的に記載された説明資料等を用意して、保護者に説明している。	2
	□説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	2
	□利用開始にあたっては、保育サービスや料金等について、保護者等の同意を得た上でその内容を書面で残している。	2
	□資料の内容は、保護者にわかりやすいように工夫している。	2
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	□他の保育所への変更等にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	1
	□保育が終了した後も、組織として保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	1
	□保育終了時に、保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	0
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	□子どもの身体状況や、生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。	1
	□アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている。	1
	□部門を横断した様々な職種の関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）が参加して、アセスメントに関する協議をじっし	1
	□子ども一人ひとりの具体的なニーズや課題が明示されている。	2
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	□サービス実施計画策定の責任者を設置している。	2
	□サービス実施計画を策定するための部門を横断した関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、利用者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	2
	□サービス実施計画どおりにサービスが行われていることを確認する仕組みが構築されるとともに、機能している。	1
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	□指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	1
	□見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	1
	□指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	1